



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和3年12月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <https://city.kitakata.fukushima.jp>

補助・支援

令和3年度子育て世帯への
臨時特別給付金について

内容 子育て世帯の生活を
支援するために次の対象者
へ一時金を支給します。

対象者 ①令和3年9月分
の児童手当(本則給付)支給
対象となる児童…(申請不
要)

②9月30日時点で高校生
(平成15年4月2日〜平成
18年4月1日生まれ)の児
童(保護者の所得が児童手
当(本則給付)の支給対象と
なる金額と同等未満の場
合)

③10月以降、令和4年3月
31日までに生まれた児童手
当(本則給付)の支給対象児
童(新生児)

支給額 児童1人当たり一
律5万円

申請 ②③の方、公務員は
別途申請が必要です。

問 申 こども課 子育て支
援班

☎(24)5229または各総
合支所住民課

高齢者日常生活用具 給付事業

内容 住宅用火災警報器や
家具転倒防止器具の設置に
ついて、費用の一部を助成
しています。

対象世帯 市内に住所を有
し、現に居住する次の非課
税世帯

①65歳以上の単身高齢者世
帯または高齢者のみの世帯
②単身障がい者世帯または
障がい者のみの世帯
③65歳以上の高齢者と障が
い者のみの世帯

助成内容

・住宅用火災警報器

原則寝室への設置とな
り、1世帯最大3個まで設
置できます。新規・交換と
もに助成対象となります。
購入・設置した日から1年
以内の物が対象となります。
・家具転倒防止器具
地震などでの家具転倒に
よる被害を予防するための
器具の取り付けとなります。
助成額

・住宅用火災警報器
機器本体、設置費用の2

分の1相当額(1個につき
上限3000円)

・家具転倒防止器具
機器本体、設置に係る費
用全額

申請方法 窓口に備え付け
の申請書により申請してく
ださい。

・住宅用火災警報器

購入・設置した後の申請
となります。購入・設置し
たことが分かる領収書など
が必要です。

・家具転倒防止器具

設置前に下見を行います
す。設置希望の方は問い合
わせてください。

問 申 高齢福祉課 いきがい
支援班

☎(24)5230または各総
合支所住民課

募 集

本の福袋

内容 さまざまなテーマに
合わせた本2冊とオマケが
入った福袋を貸し出します。

日時 令和4年1月4日(火)
午前9時30分

※なくなり次第終了

場所 図書館

個数 一般向け15個、児童
向け10個



問 図書館
☎(22)1855

人物デッサン教室

内容 基礎から立体感の出
し方などを学びます。

講師 後藤 學氏(画家)

日時 令和4年1月8(土)・
9(日)・10日(月・祝) 午前
10時〜正午

場所 喜多方プラザ2階
第3会議室

対象 小学4年生以上
定員 10人(先着順)

参加費 無料

持参物 鉛筆(HB、B、2B
数本。木炭、コンテも可)、消
しゴム

※画用紙などは準備します。

申し込み方法 電話または
直接申し込んでください。

※水曜日を除く

問 申 美術館
☎(23)0404

募集

ポリテクセンター会津
訓練生

訓練科 機械CAD・NC
コース、電気設備技術コー
ス

訓練期間 令和4年2月2
日(水)～8月31日(水)

定員 6人(2コース合計)

申込期限 令和4年1月12
日(水)

申し込み方法 ハローワー
クに申し込んでください。

申 ハローワーク喜多方

☎(22)4111

問 ポリテクセンター会津
☎0242(26)0520

お知らせ

年末年始のごみ処理

家庭ごみ収集 12月31日
(金)～令和4年1月3日
(月)まで収集を休みます。
粗大ごみなどの自己搬入

環境センター山都工場
は、12月29日(水)午後4時
30分まで受け入れます。
年明けは、1月4日(火)

から受け入れを始めます。

問 市民生活課 環境推進係
☎(24)5285または各総
合支所住民課

油の流出事故を 防ぎましょう

内容 寒い季節は、暖房や除
雪に使用する灯油などの油
類をホームタンクから給油
する際、その場から離れて
しまうことにより流出する
事故が多くなります。
給油の際は、その場から
離れないよう注意してくだ
さい。

また、飲食店などでは油
分を水路に排出させないよ
う、グリーストラップを適
正に管理するなどして、水
質汚濁の防止にご協力くだ
さい。

※灯油などを流出させてし
まったときは、速やかに布
や新聞紙で回収し、市民生
活課または各総合支所住民
課もしくは消防署119
に連絡してください。

問 市民生活課 環境推進係
☎(24)5285または各総
合支所住民課

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

内容 年末年始は、夕暮れ時から夜間にかけて
交通事故が多発します。一人ひとりが交通安全
意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マ
ナーの実践で交通事故を防ぎましょう。

期間 12月10日(金)～令和4年1月7日(金)

運動の重点

①道路横断中の交通事故防止(特に、高齢歩行
者の保護の推進)、②夕暮れ時や夜間の交通事
故防止、③全ての座席のシートベルトとチャイ
ルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の
根絶と飲酒が関与する交通事故の防止⑤自転
車の交通事故防止と適正な利用の推進

問 危機管理課 危機管理室 ☎(24)5221

令和4年

消防出初式に伴う交通規制

内容 消防出初式を
行います。実施に伴
い、喜多方プラザ周辺
の道路について交通
規制を行います。当
日、交通規制の時間帯
は道路を迂回するこ
とになります。

ご不便をおかけし
ますがご理解とご協
力をお願いします。

日時 令和4年1月6日(木) 午前10時～正午

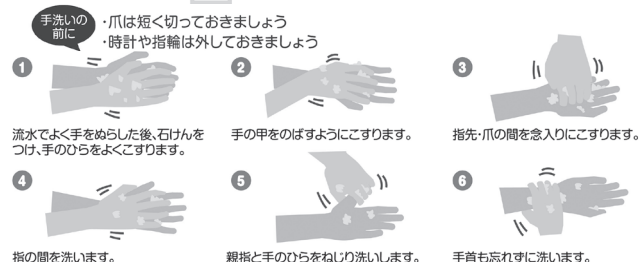
場所 市道押切東線、他

問 危機管理課 危機管理室 ☎(24)5221



新型コロナウイルス感染症予防対策を改めてお願いします

✓ 手洗いはこまめに



✓ マスクの着用を徹底

